

介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査 結果の概要(速報版)

○ 新たに加算Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを取得（届出）できた理由

令和7年度において、新たに介護職員等処遇改善加算Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを取得（届出）できた理由をみると、「職場環境等要件について誓約により要件を満たすことができたため」が36.2%と最も多く、「介護人材確保・職場環境改善等事業の申請を行ったことにより、令和7年度における職場環境等要件の適用が猶予されたため」と合わせると、約5割となっている。一方で、「弾力化にかかわらず加算の算定要件を満たすことができたため」も29.5%となっている。

（複数回答）

	施設・事業所数 (集計対象数)	職場環境等要件について、誓約により要件を満たすことができたため	介護人材確保・職場環境改善等事業の申請を行ったことにより、令和7年度における職場環境等要件の適用が猶予されたため	改善後の年額賃金要件(キャリアパス要件Ⅳ)の例外的な取扱いが明確化されたため	昇給の仕組みの整備(キャリアパス要件Ⅲ)について、誓約により要件を満たすことができたため	任用要件・賃金体系の整備(キャリアパス要件Ⅰ)や研修の実施(キャリアパス要件Ⅱ)について、制約により要件を満たすことができたため	弾力化にかかわらず、加算の算定要件を満たすことができたため
全 体	105	36.2%	14.3%	20.0%	23.8%	21.0%	29.5%
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院	19	36.8%	10.5%	10.5%	42.1%	21.1%	21.1%
訪問介護	21	42.9%	9.5%	19.0%	14.3%	14.3%	19.0%
通所介護	24	45.8%	16.7%	12.5%	25.0%	37.5%	25.0%
通所リハビリテーション
特定施設入居者生活介護
小規模多機能型居宅介護	10	40.0%	20.0%	40.0%	30.0%	30.0%	30.0%
認知症対応型共同生活介護	12	25.0%	16.7%	41.7%	25.0%	16.7%	33.3%

注: 1) 通所介護には地域密着型通所介護を含む。

2) 令和7年7月31日時点の状況である。

3) 令和7年7月時点の介護職員等処遇改善加算の算定状況について、加算Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのいずれかを算定していると回答かつ、令和6年9月時点の介護職員等処遇改善加算の算定状況について、「届出をしていない」または令和7年7月時点よりも下位の加算を算定していると回答した施設・事業所の状況である。

4) 集計対象数が10未満の場合は「...」と表章している。

○ 給与等の引き上げの対象者

給与等の引き上げの対象者をみると、「施設・事業所の職員全員について、給与等を引き上げ（予定）」が68.9%と最も多くなっている。

(複数回答)

	施設・事業所数 (集計対象数)	施設・事業所の職員 全員について、 給与等を引き上げ (予定)	調査対象サービス における介護従事 者全員について、 給与等を引き上げ (予定)	調査対象サービス における介護職員 全員について、 給与等を引き上げ (予定)	何らかの要件に 該当した調査対象 サービスにおける 介護従事者のみ、 給与等を引き上げ (予定)	給与等を引き上げ る予定だが、対象 者については未定
全 体	1,975	68.9%	11.9%	7.0%	10.0%	4.2%
介護老人福祉施設	377	83.3%	8.8%	4.0%	3.7%	2.9%
介護老人保健施設	167	78.4%	7.8%	7.2%	5.4%	4.2%
介護医療院	116	74.1%	12.9%	9.5%	4.3%	1.7%
訪問介護	278	50.0%	19.4%	13.7%	13.3%	8.6%
通所介護	279	60.2%	11.8%	5.7%	17.6%	5.0%
通所リハビリテーション	196	72.4%	11.7%	6.6%	7.7%	2.0%
特定施設入居者生活介護	106	67.0%	13.2%	7.5%	9.4%	2.8%
小規模多機能型居宅介護	173	72.8%	10.4%	6.9%	9.2%	1.7%
認知症対応型共同生活介護	126	65.9%	11.1%	7.9%	11.1%	5.6%
居宅介護支援	157	64.3%	12.1%	2.5%	18.5%	4.5%

注: 1) 通所介護には地域密着型通所介護を含む。

2) 令和7年7月31日時点の状況である。

○ 加算を配分した職員の範囲

介護職員等処遇改善加算の配分状況をみると、看護職員及び生活相談員・支援相談員、事務職員の割合が高くなっている。

(複数回答)

施設・事業所数 (集計対象数)	看護職員	生活相談員 ・支援相談員	PT、OT、ST 又は 機能訓練指導員	介護支援 専門員	事務職員	調理員	管理栄養士 ・栄養士
2,229	63.0%	54.8%	42.5%	44.0%	54.4%	22.5%	33.7%

注: 介護職員等処遇改善加算の届出をしていると回答した施設・事業所の状況である。

(参考) 令和6年度介護従事者処遇状況等調査における介護職員等処遇改善加算の配分状況

(複数回答)

施設・事業所数 (集計対象数)	看護職員	生活相談員 ・支援相談員	PT、OT、ST 又は 機能訓練指導員	介護支援 専門員	事務職員	調理員	管理栄養士 ・栄養士
6,721	51.9%	50.8%	34.3%	32.8%	37.9%	19.6%	20.4%

○ 介護従事者等の平均基本給等の状況（月給・常勤の者、職種別）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均基本給等について、令和6年9月と令和7年7月の状況を比較すると、6,130円の増加となっている。

	令和7年7月	令和6年9月	差 (令和7年－令和6年)
介護職員	252,110円	245,980円	6,130円
介護従事者数(集計対象数)	6,010	6,017	
看護職員	287,170円	283,050円	4,120円
介護従事者数(集計対象数)	1,560	1,579	
生活相談員・支援相談員	293,190円	288,080円	5,110円
介護従事者数(集計対象数)	1,066	1,076	
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	291,760円	286,670円	5,090円
介護従事者数(集計対象数)	1,196	1,184	
介護支援専門員	288,180円	282,450円	5,730円
介護従事者数(集計対象数)	975	988	
事務職員	251,550円	245,380円	6,170円
介護従事者数(集計対象数)	863	861	
調理員	215,030円	212,150円	2,880円
介護従事者数(集計対象数)	510	522	
管理栄養士・栄養士	255,480円	250,490円	4,990円
介護従事者数(集計対象数)	718	715	

注：1) 令和6年9月30日と令和7年7月31日ともに在籍している者の平均基本給等と比較している。

2) 基本給等は基本給(月額)＋手当のうち毎月決まって支払われる手当(通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない。)

3) 平均基本給等は10円未満を四捨五入している。

○ 介護従事者等の平均給与額の状況（月給・常勤の者、職種別）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、令和6年9月と令和7年7月の状況を比較すると、6,840円の増加となっている。

	令和7年7月	令和6年9月	差 (令和7年－令和6年)
介護職員	341,340円	334,500円	6,840円
介護従事者数(集計対象数)	6,010	6,017	
看護職員	385,130円	379,800円	5,330円
介護従事者数(集計対象数)	1,560	1,579	
生活相談員・支援相談員	383,850円	376,140円	7,710円
介護従事者数(集計対象数)	1,066	1,076	
理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士又は機能訓練指導員	370,770円	363,530円	7,240円
介護従事者数(集計対象数)	1,196	1,184	
介護支援専門員	374,860円	368,160円	6,700円
介護従事者数(集計対象数)	975	988	
事務職員	326,330円	318,450円	7,880円
介護従事者数(集計対象数)	863	861	
調理員	282,650円	277,480円	5,170円
介護従事者数(集計対象数)	510	522	
管理栄養士・栄養士	332,840円	324,260円	8,580円
介護従事者数(集計対象数)	718	715	

注: 1) 令和6年9月30日と令和7年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～7月の支給金額の1/6)

3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護職員の平均給与額の内訳（月給・常勤の者）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、基本給、手当、一時金（賞与等）ごとに、令和6年9月と令和7年7月の状況を比較すると、基本給が2,940円の増加、手当が3,130円の増加、一時金が770円の増加となっている。

	令和7年7月	令和6年9月	差 (令和7年－令和6年)
平均給与額	341,340円	334,500円	6,840円
うち、基本給	193,100円	190,160円	2,940円
うち、手当	96,260円	93,130円	3,130円
うち、一時金(賞与等)	51,980円	51,210円	770円
介護従事者数(集計対象数)	6,010	6,017	

注: 1) 令和6年9月30日と令和7年7月31日とも在籍している者の平均給与額を比較している。

2) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。

3) 一時金は賞与その他臨時支給分として4～7月に支給された金額の1/6

4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。このため合計が合わないことがある。

○ 介護職員の平均給与額の内訳（月給・常勤の者、サービス種類別）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、令和6年9月と令和7年7月の状況をサービス種類別に見ると、訪問介護が最も高く9,520円の増加となっている。

	令和7年7月	令和6年9月	差 (令和7年－令和6年)
全 体	341,340円	334,500円	6,840円
介護従事者数(集計対象数)	6,010	6,017	
介護老人福祉施設	363,020円	354,700円	8,320円
介護従事者数(集計対象数)	1,992	2,013	
介護老人保健施設	352,800円	349,400円	3,400円
介護従事者数(集計対象数)	792	790	
介護医療院	336,850円	330,110円	6,740円
介護従事者数(集計対象数)	608	626	
訪問介護	340,870円	331,350円	9,520円
介護従事者数(集計対象数)	728	712	
通所介護	299,930円	296,300円	3,630円
介護従事者数(集計対象数)	310	285	
通所リハビリテーション	313,920円	309,640円	4,280円
介護従事者数(集計対象数)	402	406	
特定施設入居者生活介護	338,310円	330,870円	7,440円
介護従事者数(集計対象数)	295	298	
小規模多機能型居宅介護	316,080円	310,590円	5,490円
介護従事者数(集計対象数)	393	387	
認知症対応型共同生活介護	311,720円	302,250円	9,470円
介護従事者数(集計対象数)	490	500	

注：1) 通所介護には地域密着型通所介護を含む。

2) 令和6年9月30日と令和7年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～7月の支給金額の1/6)

4) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

○ 介護職員の平均給与額の状況（月給・常勤の者、勤続年数別）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得（届出）している事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、令和6年9月と令和7年7月の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増加となっている。

	平均年齢(歳)	令和7年7月	令和6年9月	差 (令和7年－令和6年)
全体 【平均勤続年数：11.5年】	45.3	341,340円	334,500円	6,840円
介護従事者数(集計対象数)	6,010	6,010	6,017	
1年(勤続1年～1年11か月)	39.6	303,740円	278,610円	25,130円
介護従事者数(集計対象数)	395	395	396	
2年(勤続2年～2年11か月)	39.3	304,770円	297,090円	7,680円
介護従事者数(集計対象数)	442	442	445	
3年(勤続3年～3年11か月)	42.0	316,300円	310,470円	5,830円
介護従事者数(集計対象数)	405	405	406	
4年(勤続4年～4年11か月)	41.0	318,890円	311,550円	7,340円
介護従事者数(集計対象数)	354	354	354	
5年～9年	44.7	331,380円	326,010円	5,370円
介護従事者数(集計対象数)	1,453	1,453	1,446	
10年以上	48.2	362,810円	357,710円	5,100円
介護従事者数(集計対象数)	2,961	2,961	2,970	

注：1) 令和6年9月30日と令和7年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～7月の支給金額の1/6)

3) 平均給与額は10円未満を四捨五入している。

4) 勤続年数は令和7年7月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

5) 勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、令和6年4月から勤務を開始した介護職員の場合、令和6年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、令和6年9月の平均給与額が低くなるのが一つの要因として考えられる。

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について、職場環境等要件の各区分別に実施率をみると、

- ・ 入職促進に向けた取組では、「法人事業所の経営理念やケア方針などの明確化」が 82.7%
 - ・ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援では、「研修の受講支援等」が 82.2%
 - ・ 両立支援・多様な働き方の推進では、「正規職員への転換制度の整備等」が 87.4%
 - ・ 腰痛を含む心身の健康管理では、「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等」が 88.9%
 - ・ 生産性向上のための業務改善の取組では、「業務手順書の作成等」が 82.3%
 - ・ やりがい・働きがいの醸成では、「職員の気づきを踏まえたケア内容等の改善」が 92.1%
- とそれぞれで最も高くなっている。

n=2,623

	実施 (予定)	適用猶予	未実施
入職促進に向けた取組			
法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	82.7%	3.1%	12.4%
資質の向上やキャリアアップに向けた支援			
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	82.2%	2.4%	13.8%
両立支援・多様な働き方の推進			
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	87.4%	1.9%	8.8%
腰痛を含む心身の健康管理			
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	88.9%	2.6%	6.8%
生産性向上のための業務改善の取組			
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	82.3%	3.2%	12.5%
やりがい・働きがいの醸成			
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	92.1%	1.3%	5.0%

注：1) 当該設問に未回答の施設・事業所があるため、構成割合の合計は100%にならない場合がある。

2) 職場環境等要件については、区分ごとの実施率が最も高い取組を掲載している。